

株式会社広島建築住宅センター N I C E 電子申請システム利用規約

(目的)

第1条 本規約は、株式会社広島建築住宅センター（以下「センター」という。）が、運営するNICE 電子申請システム（以下「本システム」という。）の利用にあたって必要な事項を定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

- (1) WEB申請 インターネットを利用して電子データによる建築確認事前相談（事前申請）、その他業務申請等をしていただき、補正が完了しましたら、電子データを書面に印刷して 申請していただくものです。
- (2) 電子申請 インターネットを利用して電子データによる建築確認事前相談（事前申請）、その他業務申請等をしていただき、補正が完了しましたら、電子データにて申請（本申請） をしていただくものです。
- (3) 利用者 本システムを利用する個人及び法人等をいいます。
- (4) 利用者登録 本システムの利用に必要な利用者ID及びパスワードの発行のために、本システムを利用して氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいいます。
- (5) 利用者ID 利用者を特定するため、利用者登録時にセンターが付与する一意の符号をいいます。
- (6) パスワード 利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が指定し、管理する符号をいいます。
- (7) 電子ファイル 本システムを利用して添付する書類をいいます。
- (8) 入力情報 本システムに入力した物件情報をいいます。

(規約への同意)

第3条 本システムは、本規約に同意されていることを前提に提供するものとし、利用の前に必ず本規約の内容を確認いただき、本規約に同意できない場合には利用できないものとします。なお、本システムを利用された方は、本規約に同意したものとみなします。

2 センターは、本システムの利用を希望する利用者が以下のいずれかに該当する場合、本システムの利用者登録を拒絶できるものとし、また登録後であっても抹消できるものとします。

- (1) 本システムをセンターへの申請以外の目的で利用した場合。
- (2) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害した場合、またはそのおそれがある場合。
- (4) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを送信すること。
- (5) 利用者登録の際に入力した内容に虚偽の内容があった場合。
- (6) 第三者による不正使用が判明した場合、またはそのおそれがある場合。
- (7) その他法令等に反すると認められる行為をすること。

3 利用者は、登録情報に変更があった場合、本システムにより遅滞なく登録情報の変更を行わなければならないものとします。

4 利用者は、本システムの利用を中止し利用者登録の情報を抹消しようとするときは、センターが指定する方法により届け出るものとします。

(利用者の責任)

第4条 利用者は自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用によって生じる利用者ID及びパスワード（以下「各種情報」という。）を厳重に管理するものとします。

2 利用者は、本システムを利用するために必要な機器及び環境をすべて自己の責任と負担において準備し、それらの管理を自己の責任において行うものとします。

3 利用者は、自己の各種情報の管理、使用について一切の責任を負い、自己の各種情報により本システムを利用してなされた一切の行為について当該行為を自己がしたか否かを問わず、利用者本人が責任を負うものとします。

4 利用者は、自己の各種情報が使用されたことにより、センターや利用者自身、又は第三者において損害が生じた場合には、その損害を賠償・負担しなければならないものとします。

- 5 利用者は、各種情報の盗難、第三者による不正使用が判明した場合、またそのおそれがあるときは直ちにセンターにその旨を連絡するとともに、センターからの指示 がある場合にはこれに従うものとします。
- 6 利用者は、本システムの利用に際して、使用する機器のセキュリティ対策に努めるものとします。
- 4 利用者は、本システムの機能を用いて電子ファイルを登録する場合は、必ず事前にウイルスチェックを行うものとします。ウイルスチェックに使用するアプリケーションの種類は指定しませんが、常に最新のパターンファイルを適用することとします。

(利用可能時間)

第5条 本システムは、原則、24 時間 365 日利用可能とします。ただし、保守・点検等により、利用者に事前通知をすることなく、本システムの一部又は全部を停止、休止、中断等を行うことができるものとします。

(禁止事項)

- 第6条 利用者は、本システムの利用者として有する権利を第三者に譲渡又は承継若しくは使用させてはならないものとします。
- 2 本システムの利用に当たっては、本規約に定める事項を遵守するほか、第3条第2項各号に掲げる行為を禁止します。

(利用の停止又は制限)

第7条 センターは、利用者が第3条第2項各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行ったと疑うに足る相当な理由がある場合は、利用者に事前に通知し本システムの利用を停止又は制限することができる。ただし、緊急を要する場合は、通知することなく本システムの利用を停止又は制限することができる。

(システム使用可能文字)

- 第8条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とします。
- (1) 半角英数字及び記号は、JISX-0201-1997 を使用する。
 - (2) 全角漢字は、JIS 第一水準漢字、JIS 第二水準漢字を使用する。
 - (3) カタカナを使用する場合は、全角カナを使用する。

(個人情報保護)

第9条 センターが、本システムを提供する上で知り得た利用者等の情報、入力情報、電子ファイル及び利用履歴の取り扱いについては、センターの「個人情報保護方針」に準ずることとします。

(問い合わせ)

第10条 本システムの利用に関する問い合わせの連絡先については、センターホームページに掲載することとします。

(免責事項)

- 第11条 センターは、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとします。
- 2 センターは、本システムの改修及び運用の停止、休止又は中断を行ったことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。
 - 3 センターは、本システムに障害が発生したときには、早急な復旧に努めますが、このことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

(著作権)

第12条 本システムに含まれるプログラム及びその他著作物に関する著作権は、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。本システムに含まれるプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為及びリバースエンジニアリングを禁じます。

(準拠法及び管轄)

第13条 本規約は日本国の法律を準拠法とします。

2 本システムの利用に関して紛争が生じたときは、広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約の変更)

第14条 センターは、必要があると認めるときは、利用者に対して事前に通知することなく、本規約を変更することができるものとします。

2 センターは本規約の変更を行った場合には、速やかに本システムのトップページの「お知らせ」に掲載するものとします。

3 前項の掲載後、利用者が本システムを利用した場合は、変更後の本規約に同意したものとみなします。

附則

この規約は、令和3年10月1日から施行する。

この規約は、令和7年4月1日から施行する。